

復興の現状

平成30年6月8日



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

1 東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し

<避難者支援関係>

2 避難者・仮設住宅の状況

<まちづくり関係>

3 災害廃棄物(がれき)処理の状況

4 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況

5 住宅再建に向けた取組

<産業関連>

6 産業の復旧・復興の状況

7 復興特区制度の活用状況

<原子力災害関係>

8 福島県の状況

9 帰還困難区域の復興

10 除染の進捗状況

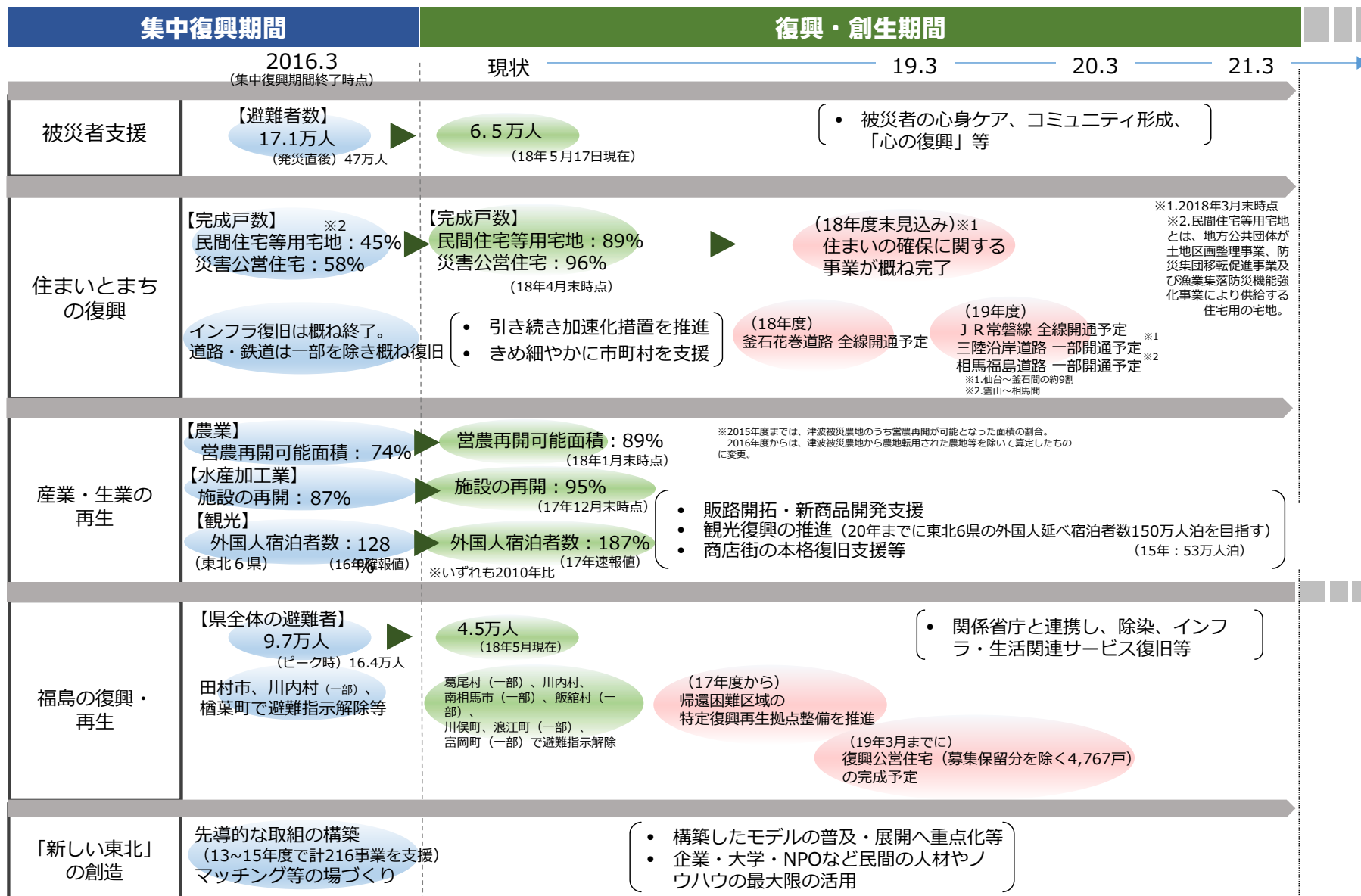
11 中間貯蔵施設の整備

<人的支援>

12 被災自治体の職員確保等に向けた支援の状況

1 東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し①

2018年5月



(2019) ラグビーワールドカップ
(2020) 東京オリンピック・パラリンピック
(2021.3) 復興・創生期間の終了(復興庁の設置期限)

1 東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し③

2018年5月

	集中復興期間												復興・創生期間																																			
	2011			2012			2013			2014			2015			2016			2017			2018			2019			2021																				
	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月											
医療施設 (入院の受入制限または受入不可(182箇所)のうち回復した病院の割合)	被災した病院の復旧																																															
							90%						90%						93%						95%						95%						97%						98%					
学校施設 (被災公立学校施設(2,340校※)のうち、災害復旧事業を完了した学校の割合 ※申請予定も含む)	被災した公立学校施設の復旧																																															
教育活動は再開済													92%						96%						98%						98%						98%						99%					
農業 (津波被災農地(19,800ha)のうち、営農再開が可能となった面積の割合(平成28年度からは、津波被災農地から農地転用された農地等を除いて算定))	農地の損壊箇所の復旧・除塩等を実施																																															
							38%						63%					70%						74%						84%						89%												
(被災3県で業務再開を希望する水産加工施設(790)の再開状況)	製氷施設や冷凍冷蔵施設の復旧、用地の嵩上げ等により水産加工業の業務再開を支援																																															
							55%						74%					80%						83%						87%						94%	95%											
地域産業 (被災地域の鉱工業生産指数)	103	70	95	100	被災地外の水準まで概ね回復																																											
(津波浸水地域に所在する鉱工業事業所の生産額試算値(震災前基準年同月比) ※水産加工施設等は含まない)	-99%	-76%	-66%	-31%	-20%	-19%	-4%	+5%	被災地外の水準まで概ね回復																																							
事業者支援	仮設店舗等の整備・グループ補助金による復旧支援・二重ローン対策等による支援 地域産業や商店街などの本格的な復興																																															
(仮設店舗・工場・事務所の整備 :竣工ヶ所数累計)	16ヶ所	224ヶ所	400ヶ所	516ヶ所	563ヶ所	577ヶ所	586ヶ所	589ヶ所	590ヶ所																																							
(中小企業等グループ補助金による復旧支援 :被支援者数累計)	316者	3,829者	5,779者	8,012者	9,943者	10,416者	10,944者	11,263者	11,407者																																							
(震災直前の水準以上まで売上が回復していると回答した事業者の比率 :グループ補助金交付先へのアンケート)		29.9%	32.5%	36.6%	40.3%	44.8%	45.2%	45.0%																																								
(二重ローン対策:債権買取等の件数(半年ごと、東日本大震災事業者再生支援機構、産業復興機構))		11件	74件	187件	179件	202件	131件	97件	59件	56件	33件	31件	5件	8件																																		
(資金繰り支援策の実施状況: 上段:融資実績半年ごと、全国 下段:保証実績半年ごと、全国)	2.8兆円	2.1兆円	0.7兆円	0.4兆円	0.1兆円	0.08兆円	0.08兆円	0.07兆円	0.06兆円	0.07兆円	0.07兆円	0.05兆円	0.03兆円	約0.01兆円																																		
	4.3兆円	1.9兆円	1.5兆円	1.3兆円	1.1兆円	0.8兆円	0.3兆円	0.4兆円	0.4兆円	0.4兆円	0.3兆円	0.3兆円	0.2兆円	約0.2兆円																																		
個人債務者等対策 (個人版私的債務整理ガイドライン 債務整理の成立件数累計)		10件	292件	740件	1,080件	1,209件	1,289件	1,344件	1,351件	1,359件	1,361件																																					

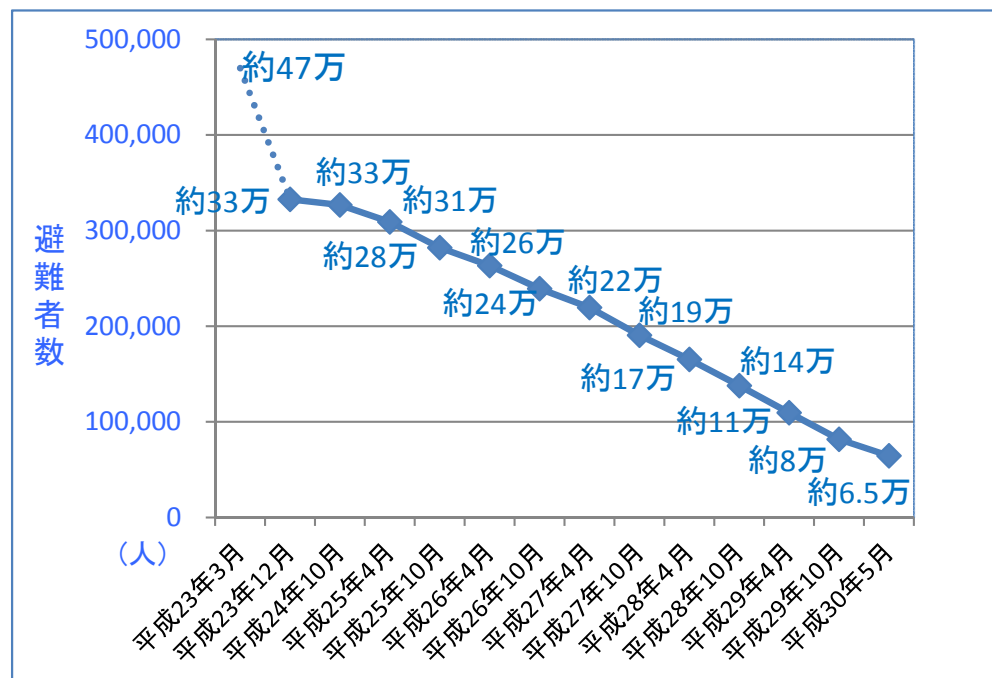
※割合で示している各指標については、事業の進捗等に応じて、各時点で母数やその定義が一部異なる。

2 避難者・仮設住宅の状況

- 避難者数は発災直後の約47万人から、現在約6.5万人となっている。
- 住まいの再建への動きが進んでおり、仮設住宅等への入居戸数も減少している。

(1) 避難者の減少

時 点	避難者数
発災3日目(*1) (平成23年3月14日)	約47万人
平成24年4月 1年目(*2)	約34万人
平成25年4月 2年目(*2)	約31万人
平成26年4月 3年目(*2)	約26万人
平成27年4月 4年目(*2)	約22万人
平成28年4月 5年目(*2)	約17万人
平成29年4月 6年目(*2)	約11万人
最新値(*2) (平成30年5月)	約6.5万人



*1 緊急災害対策本部 青森・岩手・宮城・福島・茨城・栃木の避難者の合計。
*2 復興庁調べ

(2) 仮設住宅等の入居状況

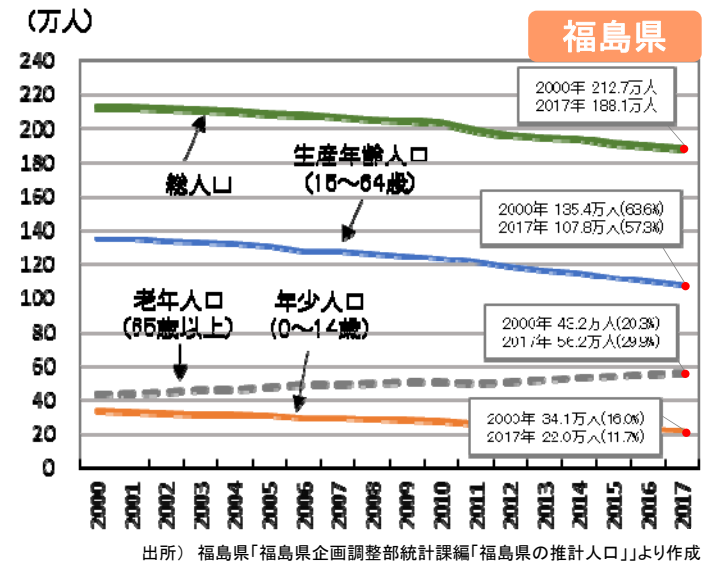
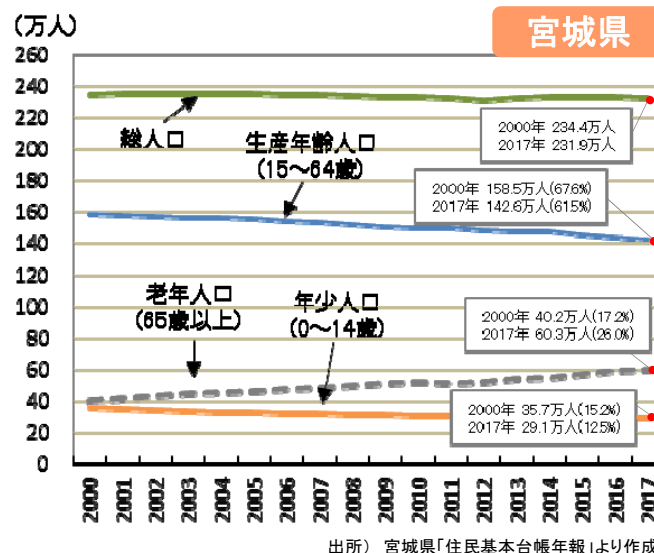
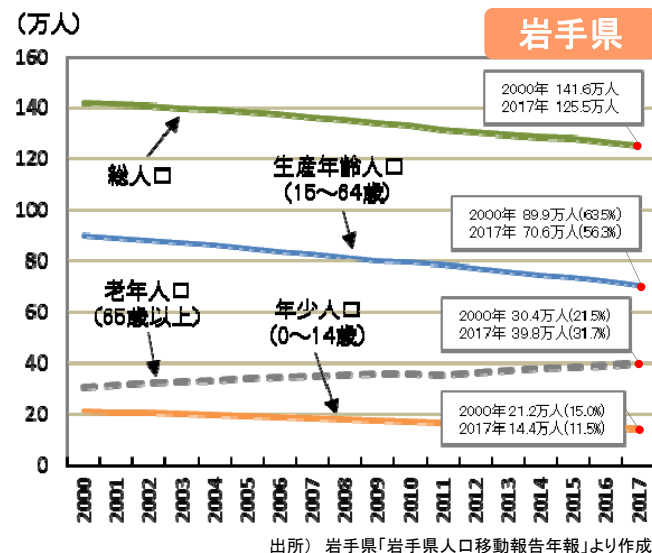
(内閣府調べ)

		平成28年4月	平成29年4月	平成30年3月 (最新値)	備 考
建設型仮設住宅	入居者数	55,965人	30,761人	12,591人	岩手県・宮城県・福島県 (茨城県・千葉県は平成26年度には 建設型仮設住宅の供与を終了。)
	入居戸数	27,348戸	15,459戸	6,653戸	
※ みなし仮設住宅	入居者数	76,869人	40,442人	20,167人	全国計
	入居戸数	33,241戸	18,066戸	9,594戸	
合 計	入居者数	132,834人	71,203人	32,758人	
	入居戸数	60,589戸	33,525戸	16,247戸	

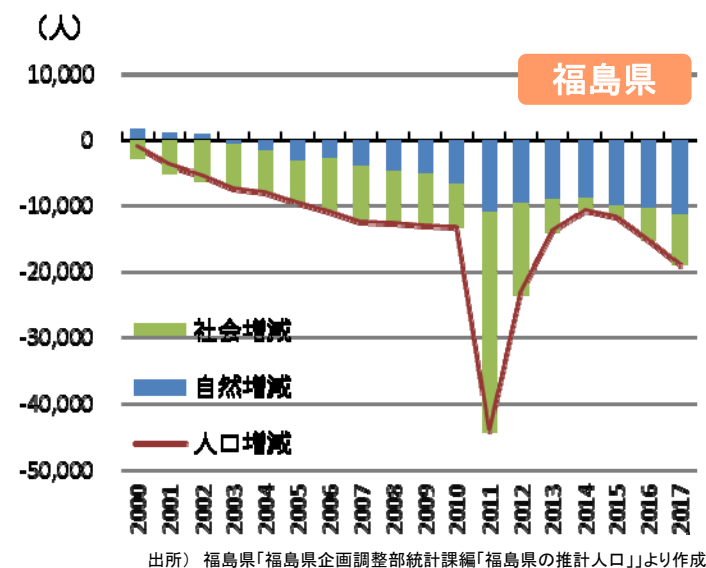
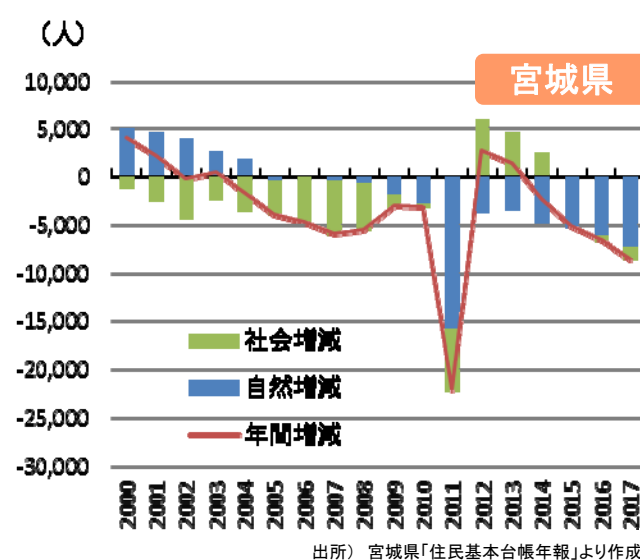
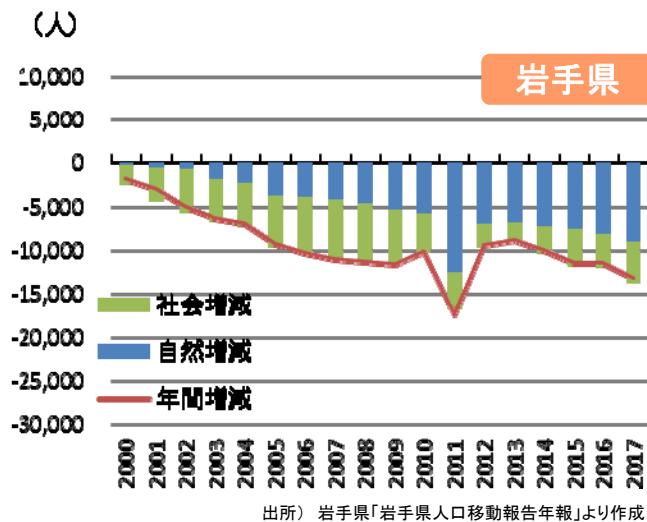
※ みなし仮設住宅...民間賃貸住宅、公営住宅、雇用促進住宅、公務員宿舎等

(参考) 被災3県における人口の状況

(1) 年齢階級別人口推移 (2000年～2017年)



(2) 人口の増減数 (2000年～2017年)



3 災害廃棄物（がれき）処理の状況

- 東日本の太平洋沿岸部を中心に、13道県にわたり災害廃棄物約2,000万トン、津波堆積物約1,100万トンが発生。
- 目標としていた平成26年3月末までに、福島県を除く12道県で災害廃棄物及び津波堆積物の処理が完了。
- 福島県については、対策地域を除き、平成29年8月末で災害廃棄物等の処理を完了。

(1) 災害廃棄物処理の状況

平成29年9月現在 ※福島県の対策地域を除く

	災害廃棄物			津波堆積物			合計		
	推計量 (万トン)	処理量 (万トン)	割合 (%)	推計量 (万トン)	処理量 (万トン)	割合 (%)	推計量 (万トン)	処理量 (万トン)	割合 (%)
岩手県	439	439	100	184	184	100	623	623	100
宮城県	1,223	1,223	100	728	728	100	1,951	1,951	100
福島県	302	304	101	136	136	100	438	440	100

(2) 広域処理（岩手県・宮城県）

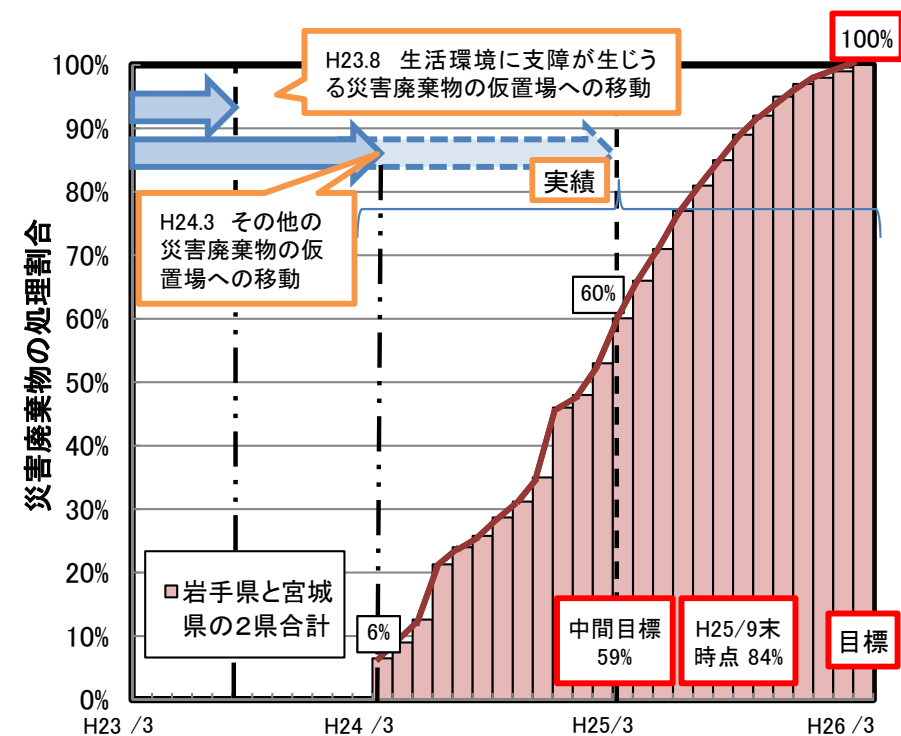
- ・ 1都1府16県で約62万トンを広域処理。
- ・ 可燃物・木くずの約1割、不燃混合物や漁具・漁網の約5割の処理に貢献。

(3) 再生利用

- ・ 災害廃棄物の約8割、津波堆積物のほぼ全量を再生利用。
- ・ このうち、公共事業等（堤防復旧、海岸防災林、港湾整備等）において約1,339万トンを利用。

(4) 福島県の対策地域の処理状況

- ・ 放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染廃棄物対策地域の11市町村において、国が直轄で災害廃棄物等処理を実施。
- ・ 平成30年2月末時点で、約191万トンの災害廃棄物等（帰還困難区域を含まず）を仮置場に搬入完了（うち、約35万トンを焼却処理済、約105万トンを再生利用済、約700トンが最終処分済）。



岩手県・宮城県沿岸市町村の災害廃棄物の処理目標と実績

4 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況①

項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
海岸対策 (本復旧工事に着工した地区海岸、本復旧工事が完了した地区海岸の割合) ※太字:H30.3末時点 細字:H24.12末時点	<p>31% 98%(着工) 10% 56%(完了)</p>	着工地区海岸数 489 完了地区海岸数 277 ----- 被災した地区海岸数 498 ※帰還困難区域及び居住制限区域を除き、避難指示解除準備区域を含む。	水道施設 (本格復旧が完了した水道事業数の割合) ※太字:H30.3末時点 細字:H24.12末時点	<p>46% 97%</p>	完了事業数 179 ----- 災害査定実施事業数 184※ ※避難指示区域を含む。 ※復興計画が定まらず復旧方法を確定することができないために特定査定を受けた地区を除く。
海岸防災林の再生 (本復旧工事に着工した海岸防災林、本復旧工事が完了した海岸防災林の割合) ※太字:H30.3末時点 細字:H24.11末時点	<p>32% 99%(着工) 9% 56%(完了)</p>	着工延長 162km 完了延長 91km ----- 要復旧延長 約164 km※ ※青森県～千葉県における延長(避難指示区域を含む)	下水道 (通常処理に移行した下水処理場※の割合) ※「通常処理に移行した処理場」とは、被災前と同程度の放流水質まで処理が実施可能となった処理場である。これらの中には、一部の水処理施設や汚泥処理施設は未だ本復旧工事中のものもある。 ※太字:H30.3末時点 細字:H24.11末時点	<p>89% 100%</p>	移行済みの処理場数 73 ----- 災害査定を実施した処理場数 73
河川対策 (直轄区間) (本復旧工事が完了した河川堤防(直轄管理区間)の割合) ※太字:H30.3末時点 細字:H24.11末時点	<p>99% 100%</p>	完了箇所数 2,115 ----- 被災した河川管理施設の箇所数 2,115 ※旧北上川(本復旧工事で完了済)では、引き続き地震・津波対策を実施中。	災害廃棄物の処理 (災害廃棄物の処理が完了した割合) ※太字:H30.3末時点 細字:H24.11末時点 (一部H24.9末時点)	<p>37% 100%</p>	処理量 1,843万t※ ----- 推計量 1,843万t※ ※市街地復興パターン検討調査を実施した43市町村分に限る。 (福島県南相馬市の分別土砂の再生利用を除き、平成29年3月末時点で処理完了)

注)①福島県の避難指示区域については、原則除いている。②各指標の母数については、事業の進捗に応じ変更されているものもある。

4 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況②

項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
災害公営住宅 (災害公営住宅の用地確保した割合、整備が完了した割合) ※太字:H30.3末時点 細字:H24.11末時点		用地確保済み戸数 29,987 (29,521) 完了戸数 28,920 (28,637) 計画戸数 30,178 (29,686) ※()内の数値は調整中及び帰還者向け災害公営住宅を除いた戸数 ※進捗率には、調整中及び帰還者向け災害公営住宅の戸数は含んでいない。	復興まちづくり (漁業集落防災機能強化事業) (造成工事の着工地区数、造成工事の完了地区数の割合) ※太字:H30.3末時点 細字:H24.11末時点		着工地区数 36 完了地区数 35 計画地区数 36※ ※ 当該事業により住宅用地の整備を行う地区数
復興まちづくり (防災集団移転促進事業) (造成工事の着手地区数、造成工事の完了地区数の割合) ※太字:H30.3末時点 細字:H24.12末時点		着工地区数 331 完了地区数 323 計画地区数 332※ ※ 住まいの復興工程表に基づく面整備事業を行う330地区、茨城県の2地区	復興まちづくり (医療施設) (入院の受入制限又は受入不可から回復した病院の割合) ※太字:H30.3末時点 細字:H24.11末時点		受入回復した病院数 178 入院の受入制限又は受入不可を行った病院数 182
復興まちづくり (土地区画整理事業) (造成工事の着手地区数、宅地の引渡開始地区数、造成工事の完了地区数の割合) ※太字:H30.3末時点 細字:H24.12末時点		着工地区数 50 宅地引渡開始地区数 50※ ¹ 完了地区数 29 計画地区数 50※ ² ※ ¹ 宅地の一部を引渡した地区を計上 ※ ² 住まいの復興工程表に基づく面整備事業を行う地区数	復興まちづくり (学校施設等) (復旧が完了した公立学校施設の割合) ※太字:H30.3末時点 細字:H24.11末時点		完了学校数 2,311 (応急仮設校舎や間借り等により、全ての学校で教育活動は再開済み) 災害復旧事業申請学校数 2,340※ ※申請予定も含む

注)①福島県の避難指示区域については、原則除いている。②各指標の母数については、事業の進捗に応じ変更されているものもある。③漁業集落防災機能強化事業については、上記以外に住宅用地の整備は行わず水産関係用地や公共施設の整備を行う地区が予定されている。

4 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況③

項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
交通網 (復興道路・復興支援道路) (復興道路・復興支援道路の着工率、復興道路・復興支援道路の整備率) ※太字: H30.3末時点 細字: H24.11末時点	<p>100%(着工) 58% 35% 58%(完了)</p>	着工済延長 570km ※1 供用済延長 329km ※1 工事着手したIC間延長 計画済延長 570 km ※2 ※2 事業中区間と供用済区間の合計	農地 (津波被災農地面積のうち営農再開可能面積の割合) ※太字: H30.3末時点 細字: H24.12末時点	<p>89% 38%</p>	営農再開可能面積 約17,630 ha 津波被災農地面積※ (農地転用等を除く) 19,800 ha ※青森県～千葉県における面積 (避難指示区域を含む)
交通網 (鉄道) (運行を再開した鉄道路線延長の割合) ※太字: H30.3末時点 細字: H24.12末時点	<p>97% 88%</p>	運行再開した路線延長 2,274.7km ※1 ※2 被災した路線延長 2,350.9km ※1 ※3 ※1 岩手、宮城、福島県内の旅客鉄道を計上 ※2 JR大船渡線のBRTIによる本格復旧分を含む ※3 避難指示解除準備区域等を含む (JR常磐線 浪江～富岡駅間 (20.8km)を含む)	漁港 (一部でも陸揚げが可能となった漁港、陸揚げ岸壁の機能が全て回復した漁港の割合) ※太字: H30.3末時点 細字: H24.11末時点	<p>100% (一部完了含む) 75% 35% 89%(完了)</p>	一部又は全ての機能が回復済みの漁港数 319 全機能が回復済みの漁港数 284 被災した漁港数 319 ※ ※避難指示区域を含む
交通網 (港湾) (本復旧工事が完了した復旧工程計画に定められた港湾施設の割合) ※太字: H30.3末時点 細字: H24.12末時点	<p>100%(完了) 44%</p>	着工箇所数 131 完了箇所数 131 被災した港湾施設の箇所数 131	養殖施設 (養殖施設の復旧の割合) ※太字: H30.3末時点 細字: H24.12末時点	<p>100% 85%</p>	復旧した施設数 68,893 ※ ※岩手県及び宮城県における施設数 養殖業再開希望者の施設数 68,893 ※ ※岩手県及び宮城県における施設数

注)①福島県の避難指示区域については、原則除いている。②各指標の母数については、事業の進捗に応じ変更されているものもある。

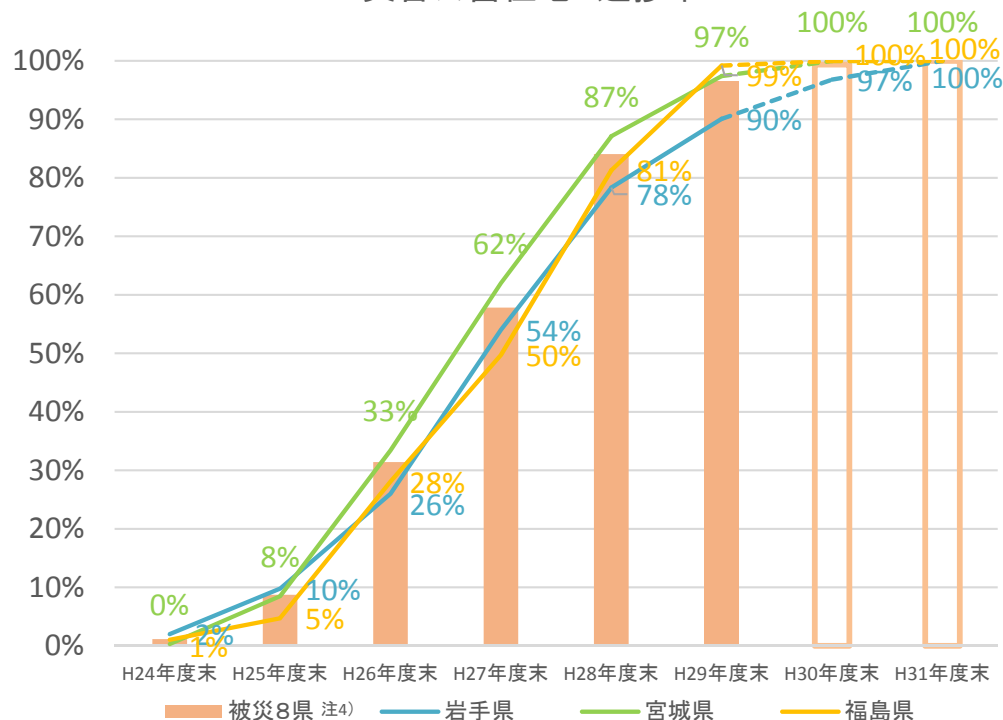
5 住宅再建に向けた取組（災害公営住宅の整備・民間住宅等用宅地）

- 住宅再建や復興まちづくりの加速化に向けて、引き続き、復興交付金による支援、円滑な施工確保の支援等を実施。
- 住宅再建は着実に進捗し、平成30年度までに概ね完了する見込み。引き続き、計画通りの住宅再建に向け、きめ細かく支援。

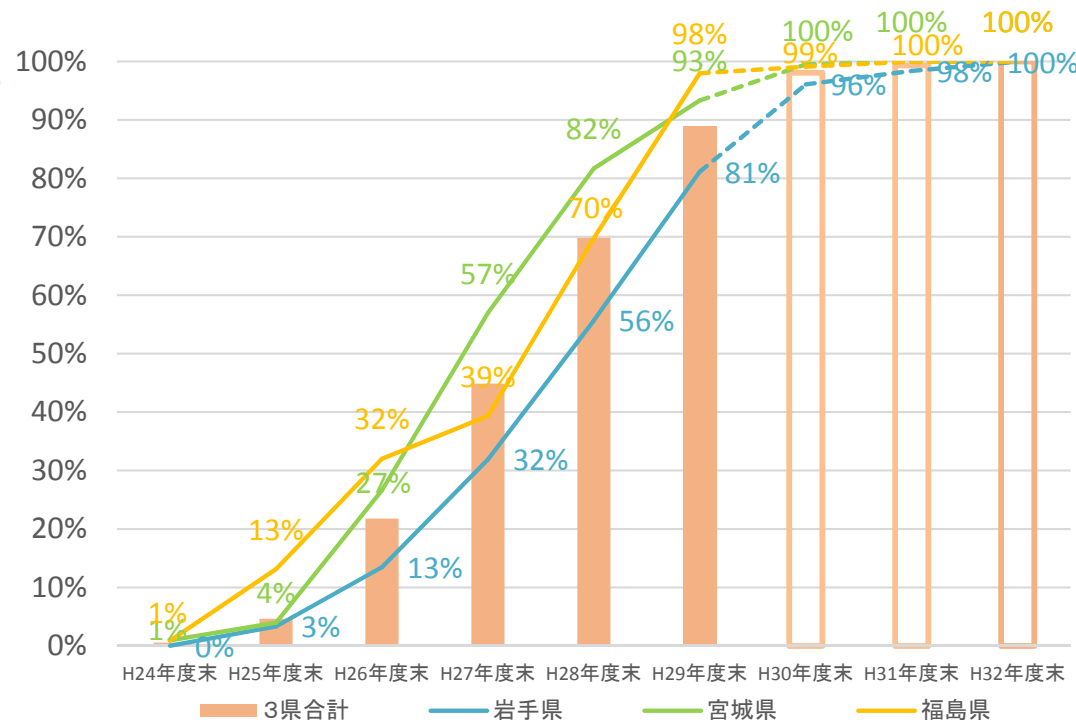
復興まちづくりの進捗状況（平成30年3月末時点）

- ・被災3県で、民間住宅等用宅地^{注1)}は計画戸数の89%、災害公営住宅は計画戸数の96%が完成。
- ・平成30年度末には概ね完成する見通し。

災害公営住宅 進捗率^{注2)注3)}



民間住宅等用宅地 進捗率^{注2)}



注1) 民間住宅等用宅地は、防災集団移転促進事業、土地区画整理事業、漁業集落防災機能強化事業の3事業を指す。

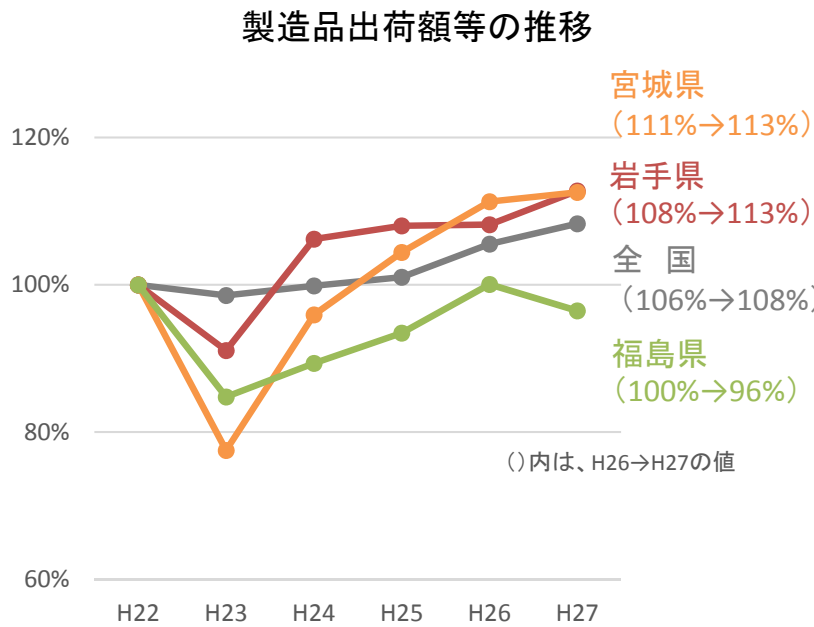
注2) 平成30年度末以降の進捗率に関しては、住まいの復興工程表（平成30年3月末時点）に基づいて記載。

注3) 災害公営住宅の進捗率には、調整中及び原発避難からの帰還者向け災害公営住宅の戸数を含んでいない。

注4) 被災8県とは、岩手県、宮城県、福島県の3県の他、青森県、茨城県、千葉県、長野県、新潟県の5県を合わせた計8県のことである。

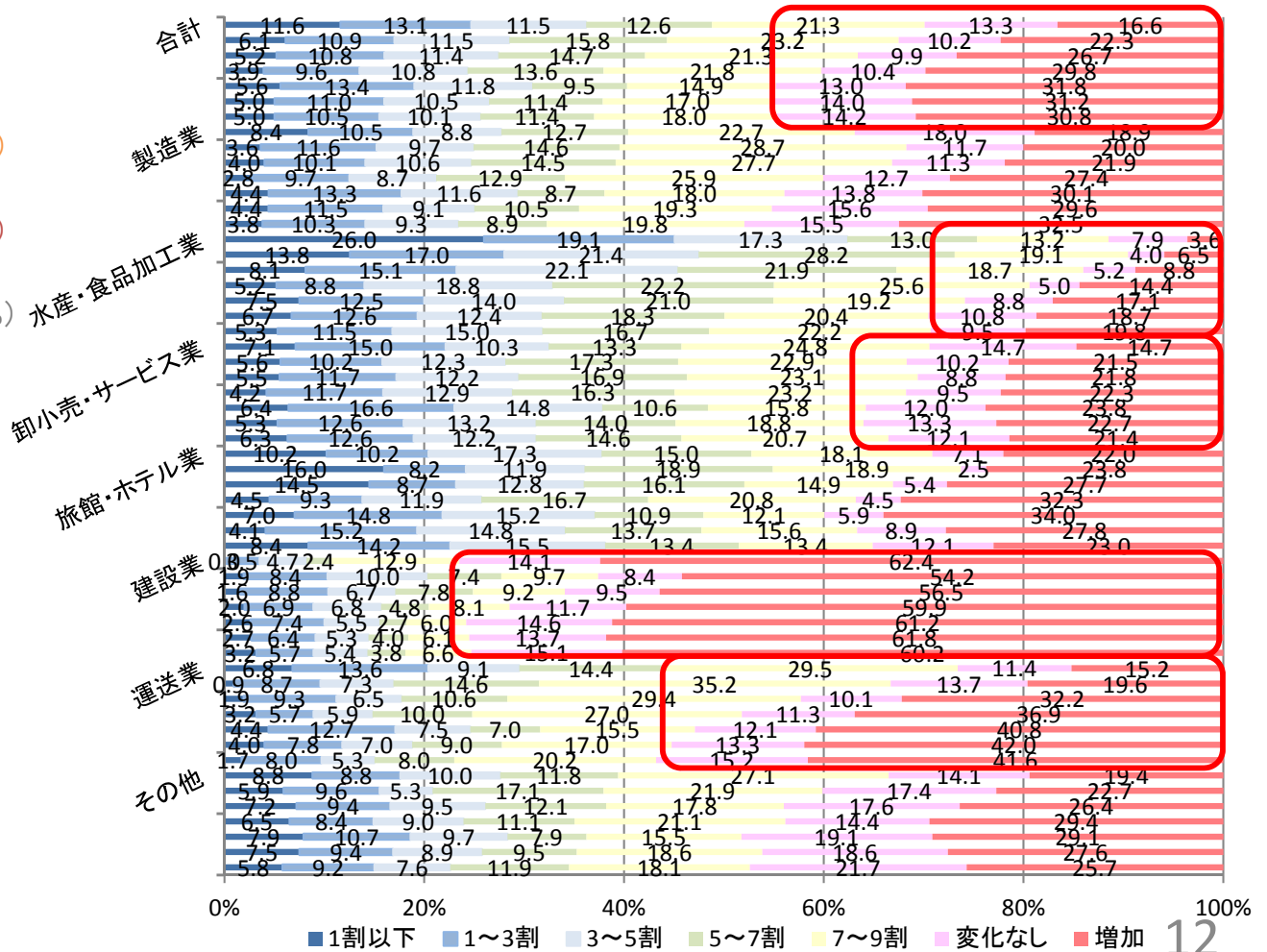
6 産業の復旧・復興の状況①

- 被災3県の製造品出荷額等は、平成26年には概ね震災前の水準まで回復した。
- グループ補助金交付先アンケートでは、現在の売上げ状況が震災直前の水準以上まで回復していると回答した企業の割合は、45.2%。
- 業種別に見ると、震災直前水準以上に売上げが回復しているという割合が最も高いのは建設業(75%)、次いで運送業(57%)。最も低いのは、水産・食品加工業(29%)、次いで卸小売・サービス業(34%)。



出典：経産省「工業統計」

売上げの回復状況(グループ補助金交付先アンケート調査)
※上から順にH24.2、H24.9、H25.6、H26.6、H27.6、H28.7、H29.6の調査結果



(資料：東北経済産業局調査を元に復興庁作成)

6 産業の復旧・復興の状況②

○ 津波被災農地の営農再開に向けて農地復旧や除塩等を進めており、農地復旧と一体的に農地の大区画化や利用集積を進めるなど、全国のモデルとなるような取組を推進。

① 農林水産業における農地の復旧状況

○ 6県(青森・岩手・宮城・福島・茨城・千葉)の津波被災農地から農地転用が行われたもの等を除く復旧対象農地(19,800ha)のうち、17,630haで営農再開が可能。(平成30年1月末時点)

② 農地の大区画化の状況

○ 岩手県、宮城県、福島県においては、復興交付金等を活用し、面的な集積による経営規模拡大や土地利用の整序化を図る農地の大区画化等に取り組み中。

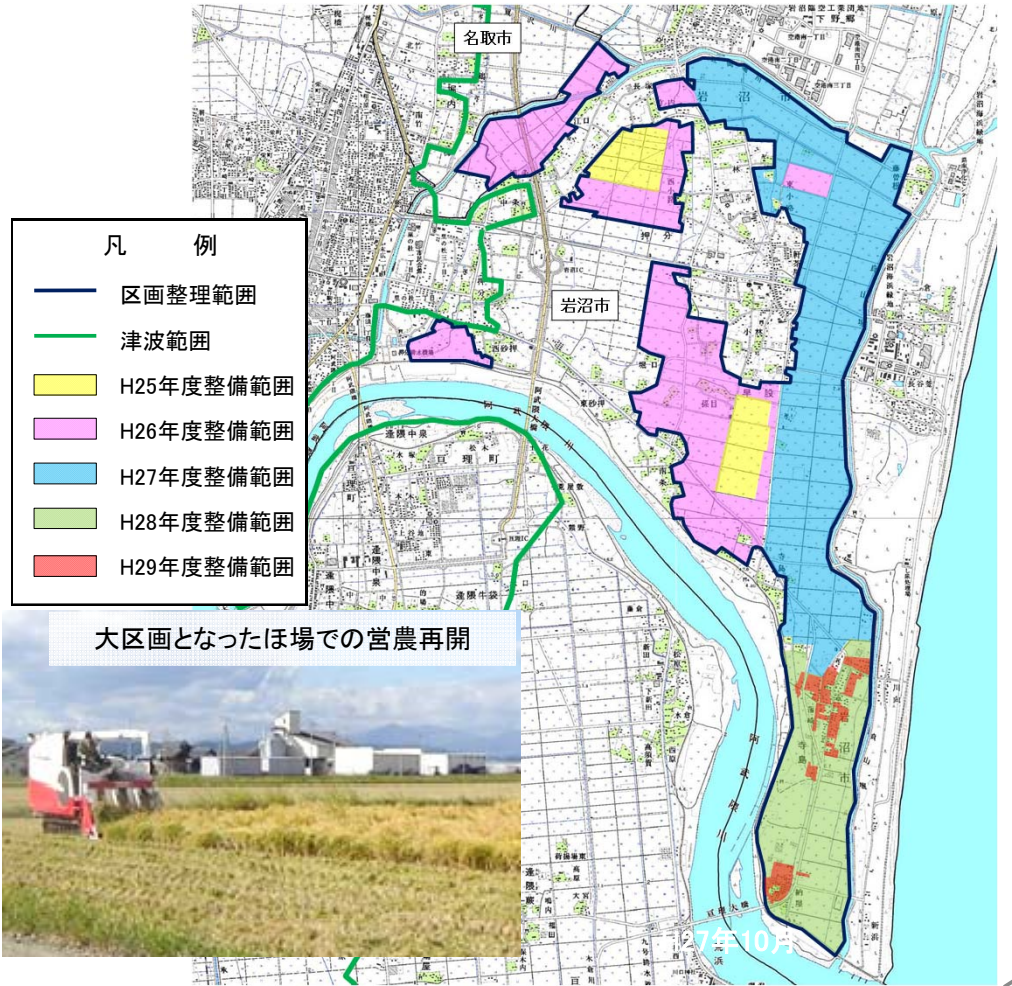
農地の大区画化の 県別計画面積 (ha)	
岩手県	50
宮城県	7,290
福島県	1,650
計	8,990

(平成30年1月末現在)

※津波被災農地と一体的に整備する農地を含む。

事例:復興交付金(岩沼地区(名取市、岩沼市)) 大区画化整備図

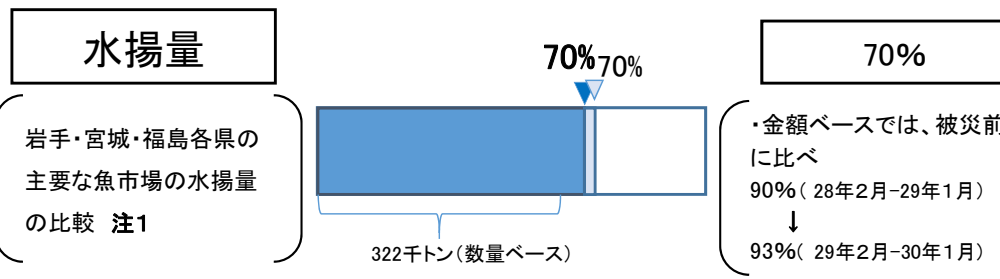
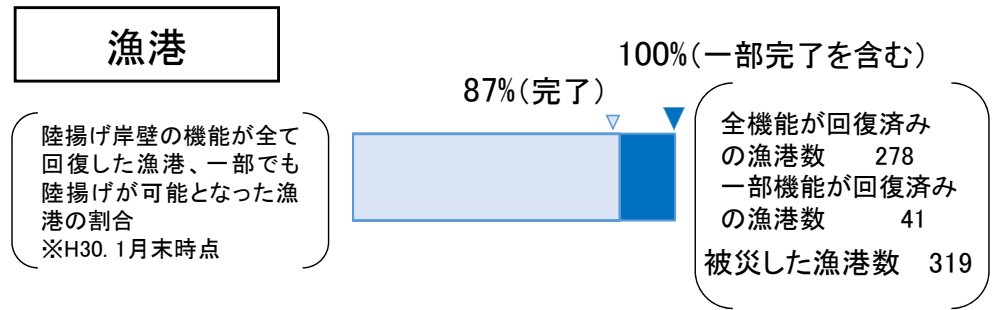
※宮城県の岩沼地区(約700ha)では、生産性の高い大規模な営農を展開するため、被害が甚大であった農地を大区画化(10~30a→標準区画1ha)に整備する計画。



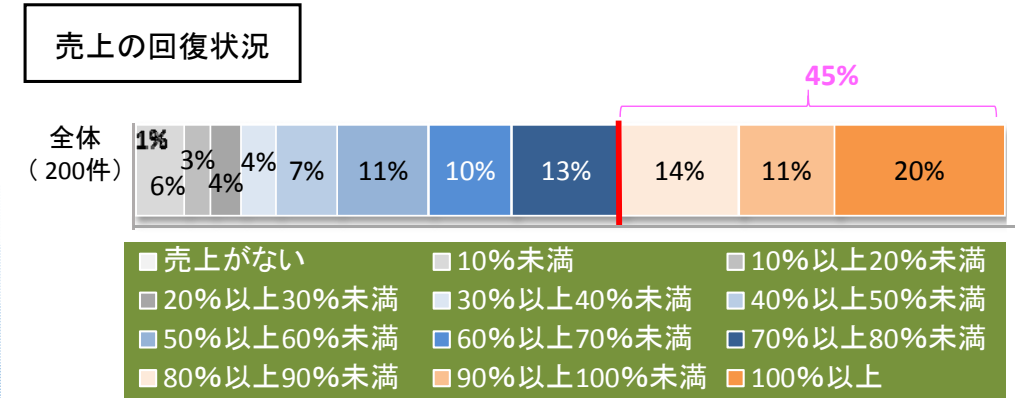
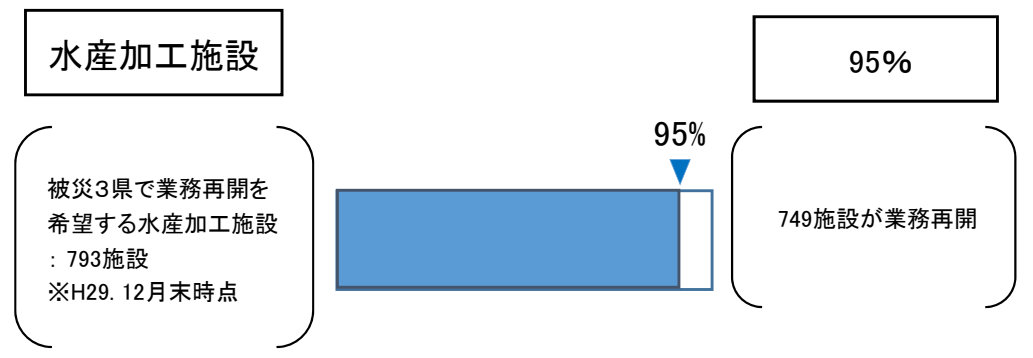
6 産業の復旧・復興の状況③

- 被災した漁港の全てで陸揚げ機能が回復。また、水揚量は約7割まで回復するなど、一定程度復旧。
- 一方で、水産加工施設は約9割で業務再開しているものの、震災により失われた販路確保等の問題もあり、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の5県全体では、震災直前水準以上に売上が回復した水産加工業者は20%、売上が8割以上回復した水産加工業者は45%であり、売上の回復が遅れている。
- 引き続き、漁港の復旧を実施するとともに高度衛生管理に対応した荷捌き所の整備や水産加工施設の復旧、販路回復・新規開拓等の取組を一体的に推進。

水産業



注1: 久慈(岩手)、宮古(岩手)、釜石(岩手)、大船渡(岩手)、気仙沼(宮城)、女川(宮城)、石巻(宮城)、塩釜(宮城)、小名浜(福島)における1年間(太字:平成29年2月-平成30年1月 細字:平成28年2月-平成29年1月)の合計の水揚量の被災前1年間(平成22年3月-平成23年2月)の合計に対する比率を示したものを。

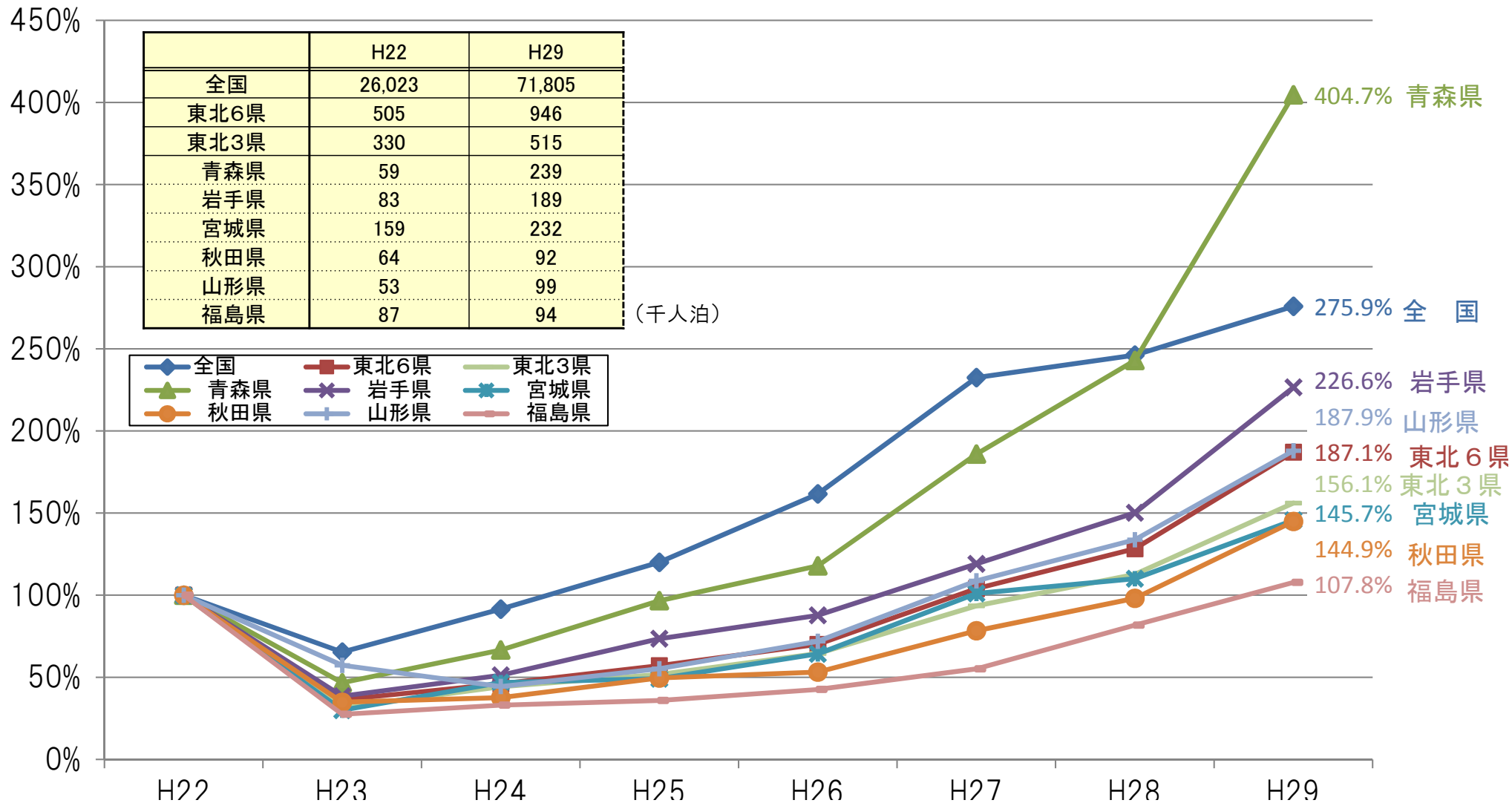


資料:平成 30年3月 水産庁
「水産加工業者における東日本大震災からの復興状況アンケート(第5回)」

6 産業の復旧・復興の状況④

○ 東北6県の外国人延べ宿泊者数は、震災前の水準を超えて推移しているものの、全国的なインバウンド急増の流れから大きく遅れている。

観光業 ■ 宿泊施設の延べ外国人宿泊者数(H22年比)



※観光庁「宿泊旅行統計調査」より
※従業員10人以上の宿泊施設

(株)東日本大震災事業者再生支援機構の支援決定期間の延長について

- 東日本大震災により過大な債務を負っている事業者であって事業の再生を図ろうとするものに対し、金融機関からの債権買取り等を通じて、二重ローン問題を解消しつつ、事業の再生を支援(最長15年間支援)。
- 平成23年11月、議員立法により機構法が成立。平成24年2月に機構を設立し、同年3月から業務開始。
- 平成30年2月、議員立法により支援決定期間を約3年間延長(⇒ 支援決定期間：平成33年3月31日まで)
- 今後見込まれる機構活用ニーズを踏まえつつ、周知・広報を実施

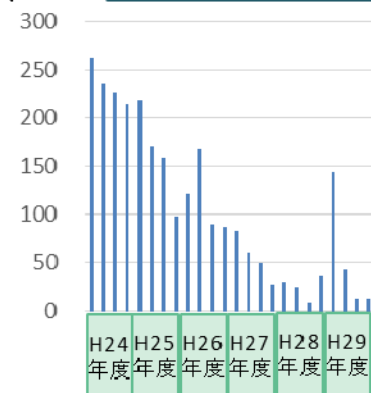
機構活用ニーズとして見込まれる事業者

- インフラ整備の完了に伴い、仮設から本設へ移転する際の新規借入れにより債務負担が増大する事業者
- 既存顧客の喪失や風評被害等により売上回復が遅れる中、資金繰りが厳しくなる事業者
- グループ補助金の自己負担分の借入れの返済猶予期限が到来し、資金繰りが厳しくなる事業者

これまでの取組状況(平成30年4月末現在)

- 相談件数：2,759件 支援決定件数：736件
- 債権買取：702件、1,311億円 債務免除：518件、650億円
※ 上記の他、買取債権に係る金利減免・劣後債権化により、金利負担を軽減。新規融資への保証付与により、金融機関からの新規融資の獲得を後押し。
- 事業再生計画(最長15年間)の策定、継続的な状況把握、販路開拓等の本業支援を実施中。

(参考) 機構への相談件数



※ 四半期ごとの相談件数の推移

支援決定件数(累計)



※ 四半期末時点の支援決定件数の累計

7 復興特区制度の活用状況 (税制上・金融上の特例による投資・雇用実績)

税制上の特例による投資・雇用実績

- 県・市町村が作成する復興推進計画において、特例の対象区域や集積を目指す業種を記載
- 内閣総理大臣による復興推進計画の認定後、県・市町村が税制特例の対象となる具体の事業者を指定
- 多くの指定がなされており、指定の効果が投資額・雇用数の増加として現れている。

	H23・24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	累計
計画認定数	17	3	2	2	4	1	29
指定件数	1,652	1,032	869	688	477	337	5,055
指定事業者による投資額 (億円)	4,176	4,675	4,815	5,406	3,763	1,935 (速報値)	24,770 (速報値)
指定事業者の雇用数(人) (当該年度における最大値)	52,968	76,211	98,273	124,441	133,582	132,664 (速報値)	—

○特例活用事例 (テナント型商業施設の建設)

まちづくり会社がまちなか再生計画(商業施設等復興整備補助金)を基に整備したテナント型商業施設において、特区法による税制特例を活用。



南三陸さんさん商店街

金融上の特例による投資・雇用実績

- 一定の雇用創出等が見込め、一定規模の借入れ(3億円以上)を伴う事業に対し、利子補給金を支給(5年間,上限0.7%)
- 内閣総理大臣による復興推進計画の認定後、融資実行毎に指定金融機関と利子補給契約を締結。
- 認定件数は概ね毎年30件前後で推移。認定の効果が投資額・雇用数の増加として現れている。

	H23・24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	累計
計画認定数	25	32	35	28	31	23	174
事業者数	25	32	35	28	31	23	174
融資見込額(億円)	745	602	637	630	387	490	3,492
投資見込額(億円)	2,648	1,522	1,788	1,363	1,288	1,067	9,677
新規雇用予定者数(人)	1,541	1,671	1,260	2,077	637	890	8,076

○特例活用事例 (食品卸売事務所・加工場の建設)

女川町の法人(冷凍事業者と水産加工事業者が共同して設立)が復興交付金に係る補助を受けて新設した水産加工品製造工場等について、自社借入分に対する利子補給を実施。(税制特例も適用)



水産加工場外観
(女川町)

8 福島県の状況（避難の状況）

避難指示区域からの避難対象者数

約2.4万人

- ・避難指示解除準備区域 約260人
- ・居住制限区域 約360人
- ・帰還困難区域 約2.4万人

※ 各市町村から聞き取った情報を基に、
原子力被災者生活支援チームで集計（平成29年4月1日時点）

福島県全体の避難者数

（避難指示区域からの避難者も含む）

約4.5万人

（1）福島県内への避難者数

約1.2万人

- 仮設住宅（民間借上げを含む） 約0.9万人
- 雇用促進住宅等 約0.1万人
- 親戚・知人宅等 約0.2万人

（2）福島県外への避難者数

約3.4万人

- 東京都 約4.0千人
- 茨城県 約3.4千人
- 埼玉県 約3.2千人
- 栃木県 約2.8千人
- 宮城県 約2.7千人 等

- 福島特措法の改正により、帰還困難区域の復興及び再生を推進する計画制度を創設。
- 既に**6町村（双葉、大熊、浪江、富岡、飯舘、葛尾）**の計画を内閣総理大臣が認定済み。
- 町村、県、国が一体となった「**推進会議**」を設置し、**計画の具体化を推進**。

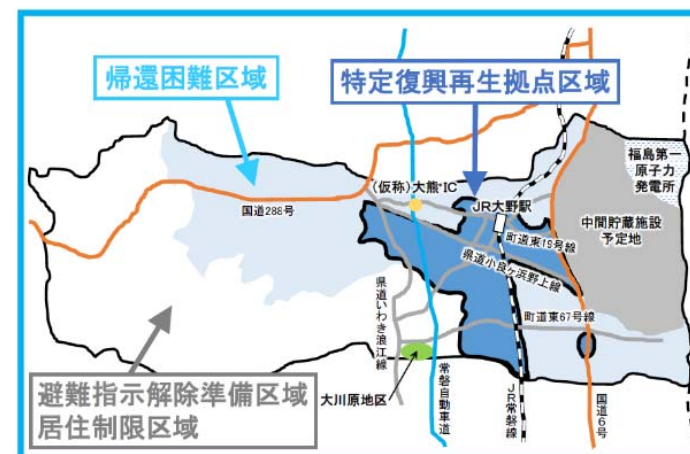
認定済みの特定復興再生拠点区域復興再生計画概要

双葉町（平成29年9月15日認定）



- ・ 区域面積：約555ha ・ 居住人口目標：約2,000人
- ・ 避難指示解除の目標
平成31年度末頃まで：JR常磐線双葉駅周辺の一部区域
平成34年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域

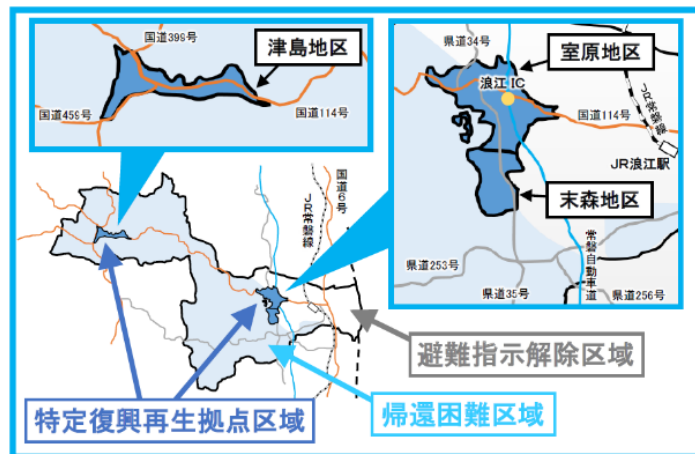
大熊町（平成29年11月10日認定）



- ・ 区域面積：約860ha ・ 居住人口目標：約2,600人
- ・ 避難指示解除の目標
平成31年度末頃まで：JR常磐線大野駅周辺等の一部区域
平成34年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域

9 帰還困難区域の復興②

浪江町（平成29年12月22日認定）



- ・区域面積：約661ha ・居住人口目標：約1,500人
- ・避難指示解除の目標：平成35年3月
(ただし、早期に整備が完了した区域から先行する。)

富岡町（平成30年3月9日認定）



- ・区域面積：約390ha ・居住人口目標：約1,600人
- ・避難指示解除の目標：
平成31年度末頃まで：JR常磐線夜ノ森駅周辺の一部区域
平成35年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域

飯舘村（平成30年4月20日認定）



- ・区域面積：約186ha ・居住人口目標：約180人
- ・避難指示解除の目標：平成35年春
(ただし、早期に整備が完了した区域から先行する。)

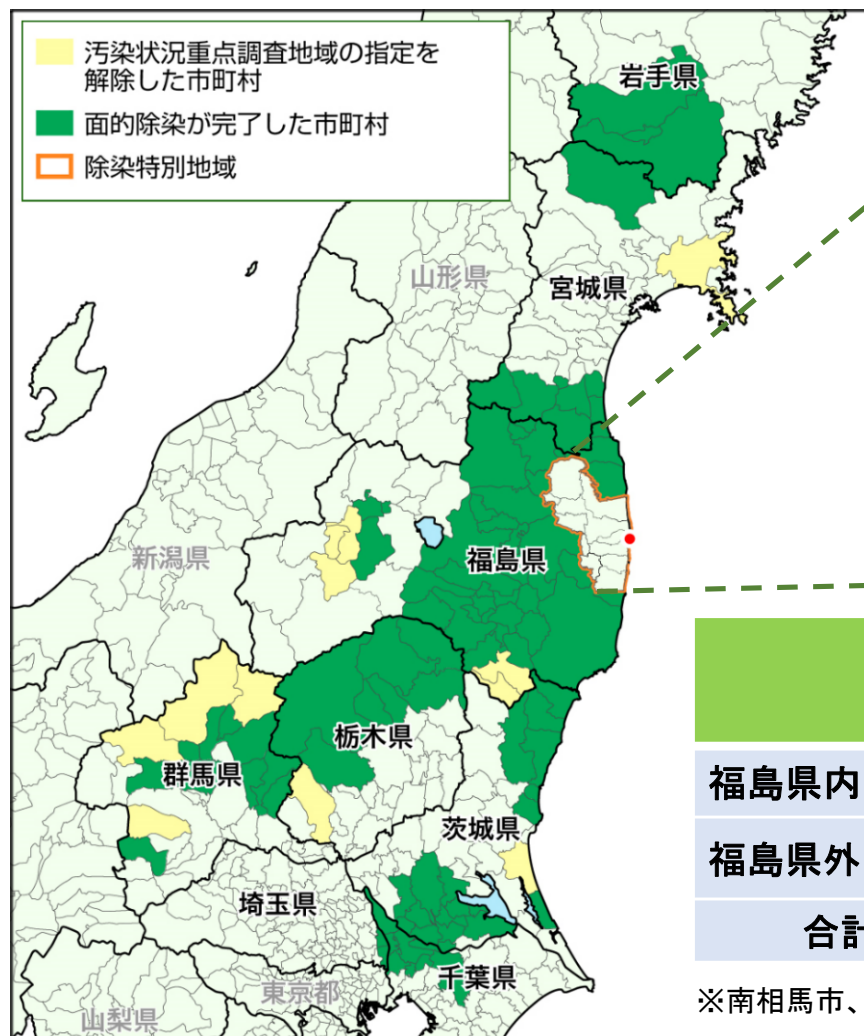
葛尾村（平成30年5月11日認定）



- ・区域面積：約95ha ・居住人口目標：約80人
- ・避難指示解除の目標：平成34年春

○ 平成30年3月19日までに、帰還困難区域を除き、8県100市町村の全てで面的除染が完了。
(帰還困難区域については、今後、特定復興再生拠点区域の整備の中で対応。)

<汚染状況重点調査地域(市町村除染)>



<除染特別地域(国直轄除染)>



→2017年3月に
面的除染完了



	面的除染完了市町村		
		特別除染地域 (11)	汚染状況重点調査地域 (93)
福島県内	43※	11	36
福島県外(7県)	57	—	57
合計	100	2017年3月に完了	2018年3月に完了

※南相馬市、田村市、川俣町、川内村は、域内に除染特別地域と汚染状況重点調査地域双方がある

11 中間貯蔵施設の整備

中間貯蔵施設とは

- 福島県内では、除染に伴う放射性物質を含む土壌や廃棄物等が大量に発生
- 現時点でこれらの最終処分の方法を明らかにすることは困難
- 最終処分するまでの間、安全に集中的に管理・保管する施設として中間貯蔵施設の整備が必要



中間貯蔵施設の面積等

- 面積 約1,600ha(大熊町:1,100ha、双葉町:500ha) うち、公有地 約330ha
- 福島県内の除去土壌などの発生量は、約1,600万 m^3 と推計(H30.3時点)

当面5年間の見通し(環境省・平成28年3月27日公表)

- 復興・創生期間の最終年である平成32年度までに累計最大1,250万 m^3 程度を搬入できる見通し。
- 平成31年度までに累計650万 m^3 程度の除去土壌等を輸送し、平成32年に身近な場所から仮置場をなくすことを目指す

事業の進捗状況

- (用地) 地権者数2,360人(登記記録ベース) 契約済み約904ha: 予定地全体の約56.5%(契約実績1,449件) (H30.4時点)
- (施設) 受入・分別施設、土壌貯蔵施設: 平成29年10月に大熊町で、同年12月に双葉町で稼働
減容化施設: 平成29年12月に大熊町で仮設焼却施設が稼働
- (輸送) 平成27~29年度の3年間で約76万 m^3 を輸送し、52市町村のうち21市町村からの搬出を完了

平成30年度中間貯蔵施設事業の方針

- 180万 m^3 程度を輸送予定(学校等に保管されている除去土壌等を優先的に輸送)
- 受入・分別施設及び土壌貯蔵施設においては、現在整備中のものの早期稼働に取り組みつつ、平成31年度の輸送量(できる限り400万 m^3 を目指す)に必要な施設を着工
- 大熊町で整備した仮設焼却施設を安全に稼働しつつ有効に活用
双葉町で仮設焼却施設及び灰処理施設を平成31年度の稼働に向けて整備
- 廃棄物貯蔵施設を平成31年度内の稼働に向けて整備。それまでの間に必要な焼却灰保管場の確保

12 被災自治体の職員確保等に向けた支援の状況

- 被災自治体の職員確保のため、全国の自治体からの職員派遣の更なる強化に加え、公務員OB、民間実務経験者、青年海外協力隊帰国隊員等を活用するとともに、都市再生機構（UR）の現地の人員体制の強化などの対応を推進。
- 併せて、被災自治体の事務負担を軽減するために、発注方法の工夫（CM方式の導入等）や、事務のアウトソーシング（土地買収関連業務の補償コンサルタントへの委託等）など、事業実施に必要な職員やその労力を減らす取組を推進。

全国の自治体からの職員派遣

【24.4.16時点】 → 【26.10.1時点】 → 【29.10.1時点】
1,407人 → 2,255人 → 1,775人

任期付職員の採用

- ・任期付職員採用に必要な条例の制定、被災市町村における採用の助言
- ・県による採用・県内市町村への派遣についての助言

（被災自治体における任期付職員の在職状況※）

【25.10.1時点】 → 【28.10.1時点】 → 【29.10.1時点】
1,135人 → 1,749人 → 1,724人

※被災地派遣前提で採用・派遣された任期付職員は派遣人数にも計上されている。

全国の市区町村職員OBの活用

- ・被災地で働く意欲のある市区町村の職員OB等の情報をリスト化して被災市町村へ提供（OB情報システム）

【25.2.12時点】 → 【26.3.1時点】
25年度 登録 182人、採用 0人 → 登録 204人、採用 45人

【30.4.1時点】
30年度 登録 14人、採用 3人

被災自治体における民間企業等の人材の活用

- ・民間企業や自治体の第三セクター等の従業員を在籍したまま被災自治体が受け入れる仕組みを整備、これに伴う財政措置の周知の実施（25.3.1）

民間企業等から派遣され、地方公務員として採用された従業員数

【25.10.1時点】 → 【27.10.1時点】 → 【29.10.1時点】
27人 → 63人 → 28人

復興庁による市町村業務支援

- ・国（復興庁）の非常勤職員として、青年海外協力隊帰国隊員、国家公務員OB、民間実務経験者等を採用し、市町村に駐在させる取組を実施（25.1～）

【25.4.1時点】 → 【26.10.1時点】 → 【30.6.1時点】
24人 → 204人 → 94人

URの復興支援体制

【25.4.1時点】 → 【28.7.1時点】 → 【30.4.1時点】
303人 → 460人 → 294人